

令和8年度 甲府市社会福祉審議会

第3回全体会

議 事 録

甲府市福祉部総務課

令和8年度 甲府市社会福祉審議会第3回全体会

開催日時：令和8年8月28日（金） 14時00分～15時00分

場 所：甲府市役所本庁舎4階 大会議室

出席委員：丸山正次委員長、外川伸一委員、山田文夫委員、保坂保委員、柄沢眞委員、
志田昌子委員、山本宏委員、古屋知子委員、三澤明生委員、越水眞澄委員、
神吉まゆみ委員、藤原伸一郎委員

欠席委員：茅野昭勇委員、山本秀樹委員、中村俊也委員、岡村昌典委員

担 当 課：【福祉部】

輿石福祉部長、渡部福祉支援室長、小林健康保険課長、米山障がい福祉課長、
森本長寿介護課長、原田地域包括支援課長

【保健衛生部】

堀内保健衛生総室長、渡辺生活衛生室長、羽鳥健康政策課長

【甲府市社会福祉協議会】

向山事務局長、佐藤総務課長、長田交流参画課長

事 務 局：石川福祉総室長、末木課長補佐

傍 聴：なし

【甲府市社会福祉審議会第3回全体会】

1 開会

2 委員長あいさつ

3 経過報告

4 議 事

(1)「甲府市障がい者福祉計画」について

- ・（次期）甲府市障がい者福祉計画骨子案について

(2)「高齢者いきいき甲府プラン」について

- ・課題等の整理と計画目標・施策体系（案）について

(3) その他

5 閉会

○事前配付資料

資料1 （次期）甲府市障がい者福祉計画 骨子案

参考資料① 甲府市障がい者福祉計画 施策・事業（案）新旧対照表

資料2 課題等の整理表

資料3 計画目標と施策体系（案）

参考資料② 高齢者いきいき甲府プラン 計画目標と施策の組み換え表
用語解説

○当日配付資料

甲府市社会福祉審議会経過報告

◆会議の内容◆

1 開会

2 委員長あいさつ（要旨）

本日の議事は、それぞれの専門分科会及び部会において審議している内容を、全体会で共有することであり、その趣旨に沿って進めてまいりたい。

・委員長より委員の出欠状況及び会議の成立について

委員 16 名中、出席 12 名、欠席 4 名。

甲府市社会福祉審議会条例第 6 条の 2 の規定により会議は成立。

3 経過報告

配布資料「甲府市社会福祉審議会経過報告」に基づき、事務局より説明。

（質疑等なし）

4 議事

(1)「甲府市障がい者福祉計画」（次期）甲府市障がい者福祉計画骨子案について

【委員 A】

アンケート・ヒアリング調査等による現状と課題の施策 4 において、「避難行動要支援者個別計画と要配慮者施設の避難確保計画の作成が不十分」と報告されているが、具体的な内容を教えてほしい。

【課長 A】

避難行動要支援者一人一人に対する個別避難計画の作成が、各市町村の努力義務とされていることから、これまでも障がい福祉課を含めた福祉関係のみならず、防災関係の部署等と組織横断的に個別避難計画の作成についての検討等を進めているところではあるが、アンケート・ヒアリング調査等において、連携をより一層進めるようご意見をいただいた。次期計画では、組織内での連携について盛り込ませていただくとともに、防災関係の部署等とより一層連携してまいりたい。

【委員 A】

避難行動要支援者名簿の支援員（避難支援者）が空欄になっていることから個別避難計画が策定されていないという現状がある。背景として、個人情報保護の関係で具体的な取組の実行に移れない地区がかなりあると認識している。個別避難計画の作成は各地区でも行うこととなっているので、市として要支援者名簿の取扱いや個別避難計画の作成に関する研修会や出前講座などを強化して実施していく必要があると考えている。

(2)「高齢者いきいき甲府プラン」課題等の整理と計画目標・施策体系（案）について

【委員 B】

障がい者の高齢化が進んでおり、これから高齢障がい者が増えると考えている。

そこで、障がいのある人への合理的配慮の普及啓発を、認知症の普及啓発と共に行ってほしい。

また、甲府市内の精神科には認知症専門の病棟がないため、甲府市だけでなく、広域的に医療、介護、福祉の連携をしてほしい。

【課長 B】

障害福祉サービスから介護サービスへの移行は、障がい福祉課と長寿介護課で連携しているところであり、普及啓発についても、連携するとともに分科会等で意見を伺いながら進めてまいりたい。

【課長 C】

医療・介護の広域的な取組については、「県央ネットやまなし」で推進している。医療機関の整備についての検討は県が行うため、委員の意見を県に報告する。

【委員 A】

地区の高齢者を対象に取ったアンケートにおいて、移動手段に困っているという意見が多かった。実証運行を実施しているデマンドタクシーには、福祉施策の要素があるため、計画に掲載してはどうか。また、デマンドタクシーの本格実施をお願いしたい。

【課長 C】

移動支援については、地域住民による活動団体やNPO法人等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、日常生活を営む上で必要な支援の体制や充実強化といった高齢者の社会参加を一体的に図る生活支援体制整備事業において、特にニーズの高い地域課題の1つとしてとらえている。また、地区単位で生活支援体制を検討する第2層協議体の設置を進めており、今年度、第2層協議体を設置した地区を対象に移動支援を実施するにあたっての課題や必要性等、地域の実情を把握するためのアンケート調査を実施している。現在、調査結果の分析等を進めており、調査結果を踏まえて取組みの方向性について協議を行ってまいりたい。

【委員 B】

障がい者の移動支援は現行の制度にもあるが、身体障がい者や要介護者など、一人では公共交通を利用することが困難な方が対象者であるため、デマンドタクシーが高齢者と障がい者のどちらも対象となるとよい。

【委員 C】

福祉有償運送を担う事業者が減少していると聞いている。移動支援は、生活していくうえで大事なものなので、計画に含められるよう検討してほしい。

【課長 A】

福祉有償運送は国土交通省が実施している事業であるため最終的な判断は国にはなるが、事業所の認定においては、複数の市町村と広域的に協議体等を設置したことで関わりがあることから、事業所が減少している状況は把握している。広域的に他市町村とも連携し、周知や担い手の確保等について検討してまいりたい。また、デマンドタクシーは、高齢者を対象に実証運行をしているが、今後、連携を図りながら、検討してまいりたい。

【委員 D】

「ひとりひとり」の漢字表記が、「一人一人」と「一人ひとり」が混在しているので、特段の理由がなければ共通の標記を検討してほしい。

(3) その他

(委員及び事務局ともに意見等なし)

5 閉会